




MINI DISCLOSURE  
2014

J A 山 梨 信 連 か ら の お 知 ら せ



2014年9月期ミニディスクロージャー



JA山梨信連



# JA山梨信連

## 社会的責任・地域貢献

当会は、山梨県を事業区域として、地元のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に貢献する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた農家組合員および地域のみなさまの大切な財産である貯金を源泉としております。当会では、資金を必要とする農家組合員のみなさま方や、JA・農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当会は農家組合員のみなさまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することにより、JA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めております。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでおります。

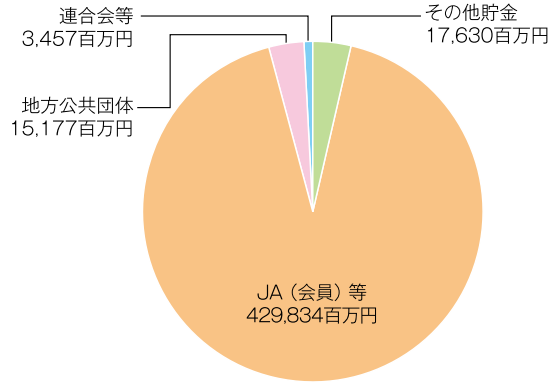
### 会員数および出資金額 (平成26年9月末)

| 資格  | 会員数 | 出資金    | (うち後配出資金) |
|-----|-----|--------|-----------|
| 正会員 | 15  | 15,670 | (10,636)  |
| 准会員 | 18  | 2      | —         |
| 合計  | 33  | 15,672 | (10,636)  |

(単位:百万円)

### 地域からの資金調達状況

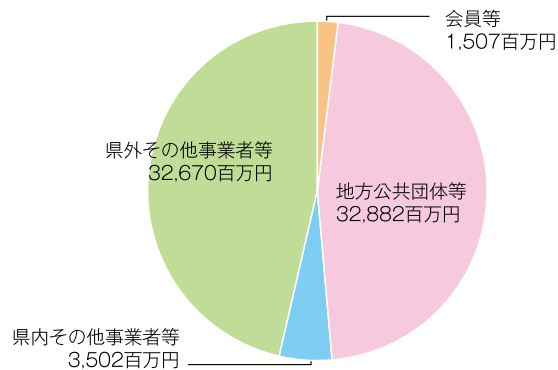
県内JAやその関係諸団体をはじめ、組合員・地域のみなさまからも貯金をお預かりしております。貯金・定期積金のほか、国債等さまざまな商品を取り揃えています。



[貯金残高]  
**466,099百万円**  
(平成26年9月末)

### 地域への資金供給状況

農業関連企業、地方公共団体への融資をはじめ、組合員・地域のみなさまの暮らしや農業者・事業主のみなさまの必要な資金をご融資しています。



[貸出金残高]  
**70,562百万円**  
(平成26年9月末)



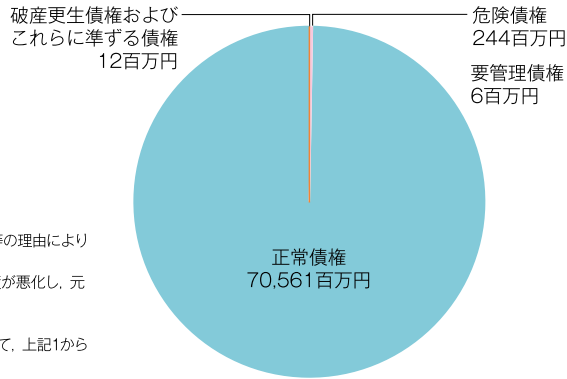
## 金融再生法開示債権の状況

|                          | 平成26年3月末 | 平成26年9月末 | 増 減    |
|--------------------------|----------|----------|--------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権①      | 10       | 12       | 1      |
| 危険債権②                    | 273      | 244      | △28    |
| 要管理債権③                   | 6        | 6        | 0      |
| 金融再生法分類債権総額<br>(④=①+②+③) | 290      | 263      | △26    |
| 保全額 (⑤=⑥+⑦)              | 286      | 259      | △26    |
| 担保・保証等による保全額⑥            | 141      | 116      | △24    |
| 貸倒引当金⑦                   | 144      | 142      | △2     |
| 保全率 (⑤/④)                | 98.52%   | 98.23%   | △0.29% |
| 正常債権⑧                    | 71,497   | 70,561   | △936   |
| 総与信額 (④+⑧)               | 71,788   | 70,825   | △963   |
| 金融再生法開示債権の比率 (④/④+⑧)     | 0.40%    | 0.37%    | △0.03% |

(単位：百万円)

【総与信額】  
**70,825百万円**  
(平成26年9月末)

うち金融再生法開示債権総額  
**263百万円 (0.37%)**



- (注) 1. [破産更生債権およびこれらに準ずる債権] 破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻状態に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権。  
 2. [危険債権] 経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。  
 3. [要管理債権] 基本的には、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。  
 4. [正常債権] 債権者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。



## リスク管理債権の状況

| 区 分        | 平成26年3月末 | 平成26年9月末 | 増 減    |
|------------|----------|----------|--------|
| 破綻先債権額     | —        | —        | —      |
| 延滞債権額      | 280      | 254      | △25    |
| 3か月以上債権額   | —        | —        | —      |
| 貸出条件変更緩和債権 | —        | —        | —      |
| 合計         | 280      | 254      | △25    |
| 貸出金残高      | 71,510   | 70,562   | △947   |
| リスク管理債権比率  | 0.39%    | 0.36%    | △0.03% |

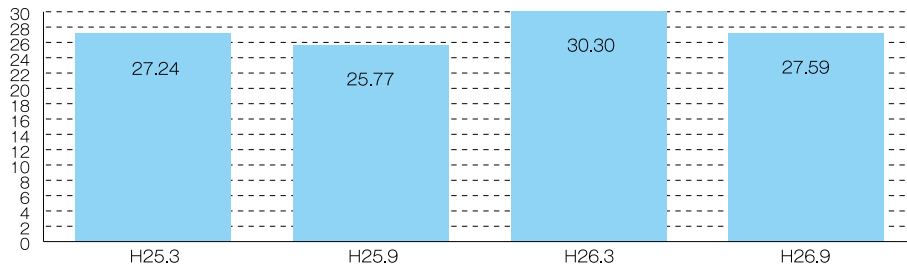
(単位：百万円)

- (注) 1. [破綻先債権]  
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 2. [延滞債権]  
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 3. [3か月以上延滞債権]  
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
 4. [貸出条件緩和債権]  
 債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。



単体自己資本比率 (国内基準適用)

自己資本比率の推移 (%)



平成26年9月末

**27.59%程度**

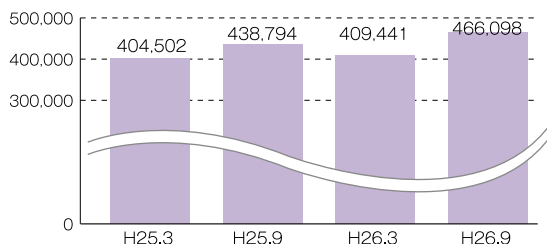


主要勘定の状況

|        | 平成25年3月末 | 平成25年9月末 | 平成26年3月末 | 平成26年9月末 |
|--------|----------|----------|----------|----------|
| 貯金残高   | 404,502  | 438,794  | 409,441  | 466,098  |
| 貸出金残高  | 74,438   | 74,379   | 71,510   | 70,562   |
| 預け金残高  | 292,896  | 337,198  | 282,552  | 362,068  |
| 有価証券残高 | 50,126   | 41,398   | 70,458   | 46,823   |

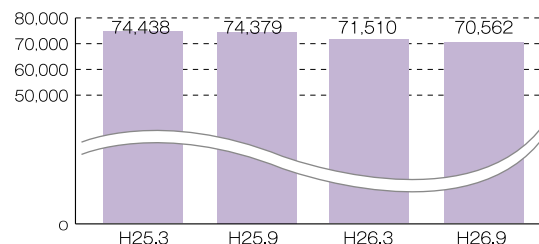
(単位：百万円)

貯金残高 (百万円)



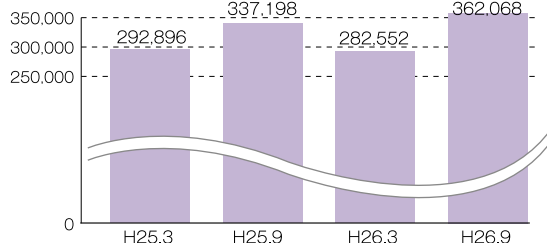
県内JAやその関係諸団体、組合員・地域のみなさまからの貯金をお預かりしています。

貸出金残高 (百万円)



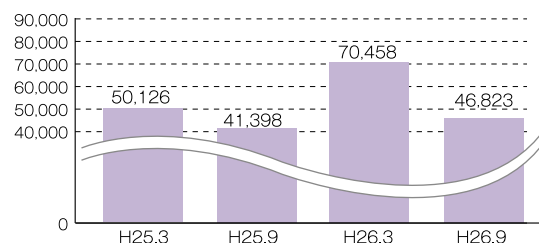
JA・農業に関する企業・団体、県内地場企業や地方公共団体および組合員や地域のみなさまの各種資金ニーズに対応するためにご融資を行っています。

預け金残高 (百万円)



安全性・流動性を重視し、農林中央金庫への預金により運用を行っています。

有価証券残高 (百万円)



国債をはじめとする債券への投資などにより安全かつ効率的な運用を行っています。



損益の状況

|       | 平成25年3月末 | 平成25年9月末 | 平成26年3月末 | 平成26年9月末 |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| 経常利益  | 904      | 1,045    | 1,092    | 1,304    |
| 当期剰余金 | 679      | 721      | 793      | 935      |

(単位：百万円)

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



## 有価証券等時価情報

| 種 類    | 平成26年3月末 |        |       | 平成26年9月末 |        |       |
|--------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
|        | 取得価格     | 時 価    | 評価損益  | 取得価格     | 時 価    | 評価損益  |
| 売買目的   | —        | —      | —     | —        | —      | —     |
| 満期保有目的 | —        | —      | —     | —        | —      | —     |
| その他    | 68,478   | 70,458 | 1,980 | 44,772   | 46,824 | 2,052 |
| 合計     | 68,478   | 70,458 | 1,980 | 44,772   | 46,824 | 2,052 |

※本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(単位：百万円)



## JA山梨信連の制度融資

- **農業専門金融機関として地域農業の発展のために、  
国・県等の政策に基づく以下のような制度融資を取り扱っております。**

| 資金の種類               | 資金のご利用条件                                |
|---------------------|---|
| 農業近代化資金             | 担い手農業経営者が前向き投資をする際にご利用いただける資金です。        |
| 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金） |   |
| 経営体育成強化資金           | 担い手向けの前向き投資及び償還負担軽減のための資金です。            |
| 青年等就農資金             | 新規に就農する方が、農業経営開始時の機械・設備投資にご利用いただける資金です。 |

- **地域のみなさまの生活支援のために、  
国・県等の政策に基づく以下のような制度融資を取り扱っております。**

| 資金の種類                       | 資金のご利用条件                    |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 国の教育ローン [日本政策金融公庫 (国民生活事業)] | ご家族の方の進学や在学の際にご利用いただける資金です。 |



## 農業者、中小企業等の経営支援に関する取組み

当会は、協同組合金融機関として農業者、中小企業者の皆さまに必要な資金を円滑に供給することを重要な役割と位置づけ、金融円滑化にかかる基本的方針に則り、責任者を定め、組織横断的な協議体制を整え、経営支援に取り組んでおります。

具体的には、経営改善支援を行う第三者機関および他金融機関とも連携した中で、経営改善計画により再建を目指す中小企業者に対し、条件変更を実施し、再建の支援を行っております。



## JA山梨信連の主な文化的・社会的取組み

### ■食農教育応援事業

子供たちの農業に対する理解を深め、農業ファンを拡大し、地域発展への貢献を目的にJAバンクが一体となり展開している「JAバンク食農教育応援事業」活動の拡充。

### ■各種農業関連イベント

県内の農畜産物を消費者により身近に感じてもらうよう、「味のワンダーランドやまなし」をイメージとした果実・野菜の即売会の開催、また「山梨県農業まつり」等農業関係イベントへの積極的参加。

### ■団体献血の実施

JA山梨県連グループ献血友の会会員として多数の職員が参加。

### ■高齢者のネットワークづくり

年金友の会等を通じて各JAで開催する旅行・芸能・スポーツ等様々なイベントへの協力や、グラウンドゴルフ大会の主催。

### ■年金相談会

各JAへ当会から社会保険労務士を派遣し年金相談会を開催。

### ■住宅ローン相談会

各JAで開催する住宅ローン相談会への協力や、当会のローンセンター職員による県内住宅公園での相談会の実施。

### ■震災等災害にかかる支援等の取組み（新規）

平成26年2月の雪害からの、農業施設の復旧、農家の減収に伴う制度資金の返済円滑化、被災農家の運転資金および農業経営の維持安定を図るため、雪害対策緊急融資を創設。

創設した資金は「①農業施設復旧支援資金」、「②雪害対策経営安定化支援資金」、「③償還円滑化緊急借換資金」、「④被災農業者リスクスケジュール資金」および「⑤雪害減収対策資金」の5資金。

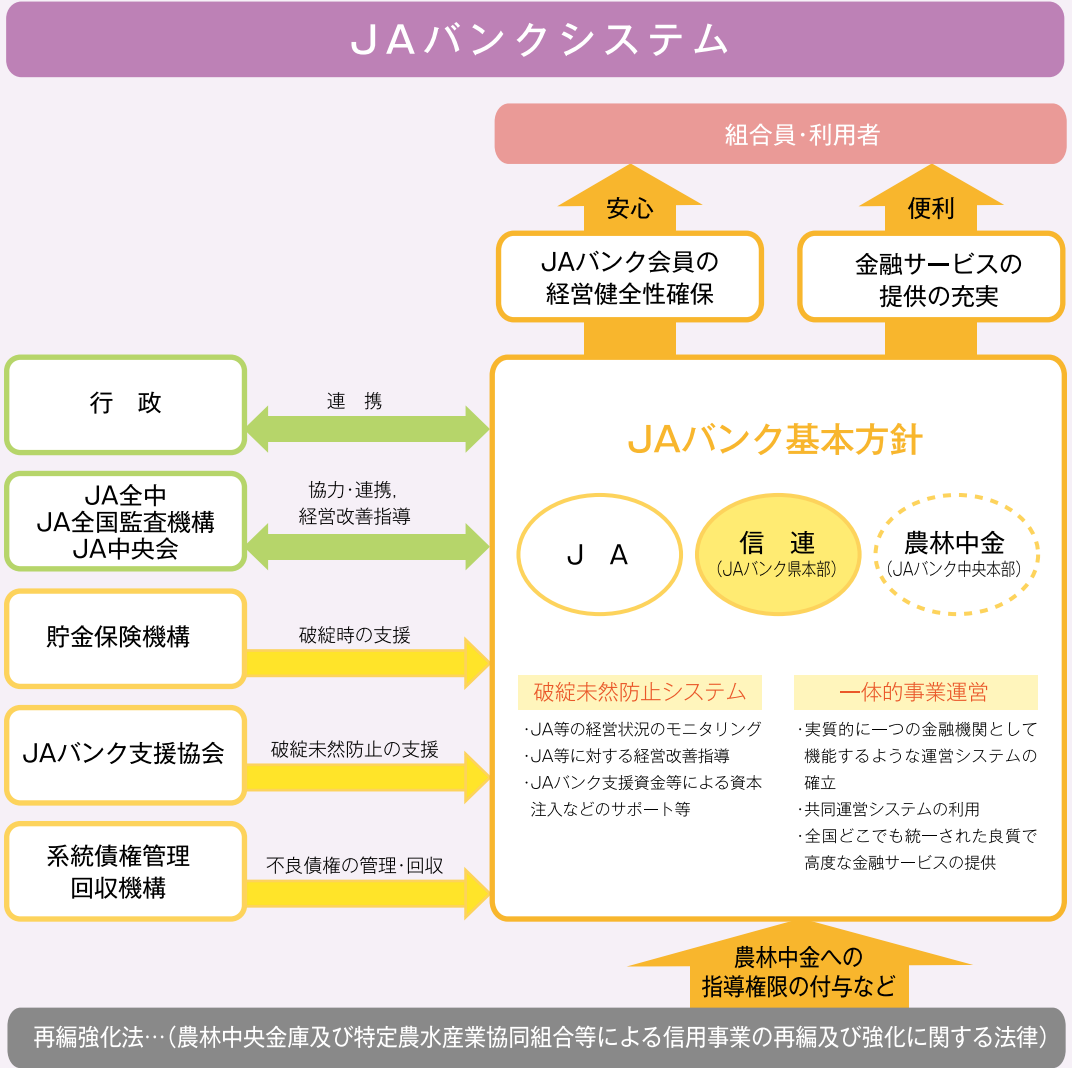
なお、①～④の資金については県・市町村の利子補給を受けられる仕組みとし、さらに全ての資金においてJAバンクによる利子補給を実施し、完済までの間の無利子化を図り、県内農業の復旧を資金面より支援。



# JAバンクシステム

JAバンクは、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。組合員・利用者のみならず、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活躍する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は、「破綻未然防止システム（JAバンク全体としての信頼性の確保）」と「一体的事業運営（良質で高度な金融サービスの提供）」を2つの柱としています。



## JA山梨信連

山梨県信用農業協同組合連合会

〒400-8530 山梨県甲府市飯田一丁目1-20  
TEL 055-223-3514

JAバンク山梨

<http://www.jabank-yamanashi.or.jp/>



この印刷物は米ぬか油を使用した  
ライスインキを使用しています。